



# 挑戦者を応援するまち

～創業・新規事業に補助金を交付します～

topics  
トピックス

お問い合わせ 政策推進課 ☎内線311

## ◇概要

真鶴町では、新型コロナウイルス感染症や原油価格・原材料価格高騰などの厳しい状況にあっても、新しい事業にチャレンジする方を応援するため、1事業者あたり最大20万円の補助金を交付することとしました。この補助金では、「創業枠」と「新規事業枠」の2つを用意しています。「町内で起業して新たな風を吹かせたい。」「コロナ禍にも対応した事業モデルに転換したい。」そんな思いをお持ちの皆さん、是非、この補助金を活用してみたいはいかがでしょうか。

### 【補助金基本情報】

- ◇申請期間 令和4年9月15日(木)～令和4年10月31日(月)
- ◇補助条件・個人事業主 真鶴町内に主たる事業所を置くこと
  - ・法人 真鶴町内に本店登記及び主たる事業所を置くこと
- ◇補助内容 創業に要する経費(創業枠)又は新規事業の実施に要する経費(新規事業枠)の一部を補助します。
- ◇対象経費 物品購入費、資機材購入費、広告宣伝費など
- ◇上限額 20万円

## 創業枠

### ◇概要

新たに個人事業主として、又は新たに法人を設立して事業を開始する際に、その費用の一部を補助します。

### ◇対象事業

令和4年4月1日(金)から令和5年2月28日(火)までに創業する事業

### ◇補助率

対象経費の3/4以内

## 新規事業枠

### ◇概要

新たな商品の製造・販売や既存の商品の製造・販売方法を一定程度変更する際に、その費用の一部を補助します。

### ◇対象事業

令和4年9月15日(木)から令和5年2月28日(火)までに展開する新規事業

### ◇補助率

対象経費の2/3以内



- ・創業枠と新規創業枠双方の申請はできません。
- ・申請額満額の支給とならない場合があります。
- ・国や県などから補助を受けた又は受ける予定の事業については、支給対象外となる場合があります。



← 補助金詳細や申請書はこちらから！



## たくさんの挑戦者の申請をお待ちしています！！

### ！真鶴町からのお知らせ！

現在、「真鶴町公共交通に関する町民アンケート調査票」を各世帯に対して、15歳以上(R4.4.1時点)の人数分お送りしています。このアンケートの回答期限は9月12日(月)までとなっています。今後の公共交通のあり方を検討する上で重要な調査ですので、お手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いします。